		日号外	ページ
府令・省令			
五四	金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令	二九	四
五五	沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令	三〇	一
二	内閣府、総務省、厚生労働省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省 農商工等連携事業計画の認定等に関する命令の一部を改正する命令	三〇 188	二
四	内閣府、財務省 銀行法第二十六条第二項に規定する区分等を定める命令の一部を改正する命令	七 170	四
二	内閣府、財務省、農林水産省 農林中央金庫法第八十五条第二項に規定する区分等を定める命令の一部を改正する命令	七 170	八
四	内閣府、財務省、経済産業省 沖縄振興特別措置法第六十六条第五項の規定により読み替えて適用される中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第十五条第一項第一号に規定する内閣府令・経済産業省令・財務省令で定める金融機関を定める命令	三〇 188	二
九	内閣府、農林水産省 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令	二	二
一〇	農水産業協同組合の組織再編成の促進のための特別措置に関する命令及び農水産業協同組合の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令	七 170	一〇
六	内閣府、経済産業省 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第十七条第一項に規定する経営革新等支援業務を行う者の認定等に関する命令	三〇 188	二
七	沖縄振興特別措置法第六十六条第五項の規定により読み替えて適用される中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第十六条第一項に規定する内閣府令・経済産業省令で定める金融機関等を定める命令	三〇 188	七
復興庁令			
五	復興庁 復興庁組織規則の一部を改正する庁令	二七	一
復興庁令・省令			
二	復興庁、厚生労働省 厚生労働省関係東日本大震災復興特別区域法第二条第四項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける復興推進事業を定める命令の一部を改正する命令	三〇	一
省令			
八〇	総務省 登録検査等事業者等規則の一部を改正する省令	六	二
八一	電波法施行規則の一部を改正する省令	一五	二
八二	無線設備規則の一部を改正する省令	一五	二
八三	地方税法施行規則の一部を改正する省令	三〇	二
三	総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省 中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三〇 188	七
三三	法務省 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則等の一部を改正する省令	二一	一
一三	外務省 外務省組織規則の一部を改正する省令	一 166	一一
五一	財務省 玉軸受及び円すいころ軸受に対して課する報復関税に関する政令に規定する原産地の意義に関する省令の一部を改正する省令	一〇	一〇
五二	財務省、経済産業省 財務省組織規則の一部を改正する省令	三〇	二
二	財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省 株式会社日本政策金融公庫法施行規則の一部を改正する省令	三〇 188	七
二	財務省、経済産業省 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第十五条第一項第一号の経済産業省令・財務省令で定める金融機関を定める	三〇 188	八
三	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律第十一条第一項の主務省令で定める金融機関を定める	三〇 188	八
四	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第十一条第一項の主務省令で定める金融機関を定める	三〇 188	八
一二	厚生労働省 薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令	三	五
一四	厚生年金保険法施行規則等の一部を改正する省令	一〇	一〇
一五	雇用保険法施行規則の一部を改正する省令	一〇 173	一
一六	水道法第二十五条の十二第一項に規定する指定試験機関を指定する省令の一部を改正する省令	一四	二
一七	雇用対策法施行規則の一部を改正する省令	一六	一
一八	薬事法施行規則の一部を改正する省令	二一	二
一九	雇用保険法施行規則の一部を改正する省令	二二	一
二〇	薬事法施行規則の一部を改正する省令	三〇	二
二一	薬事法施行規則第九十一条第三項第三号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令の一部を改正する省令	三〇	三